

(現地精算)

庭園及び鶴翔閣・古建築物に関する利用規約

公益財団法人三溪園保勝会

更新日：2022/06/13

1, 利用目的

三溪園内の庭園、および鶴翔閣・古建築物に関しましては、文化的催事にてご利用いただけます。庭園および鶴翔閣につきましては、文化的催事のほか、迎賓やコンベンションプログラムの会議・会食・パーティ・撮影等に付随をする目的でもご利用いただけます。ただし、一般入園者の観覧の妨げにならないよう、十分なお配慮をお願いいたします。

2, 受付期間

原則として利用希望日の6ヶ月前から1週間前まで、空き状況に応じて受付をいたします。ただし、1週間をきった以降でも空き状況及びご利用内容によっては受付可能な場合があります。

3, 申し込み方法

*三溪園には重要文化財を含む貴重な古建築物が点在する為、ご利用時に関する重要事項説明を初回ご利用前に現地にて対面で行わせていただきます。初めてご利用をいただく場合は、まずは下記「三溪園 鶴翔閣事務室」までご連絡をいただき、ご来園いただく日時をご相談ください。

三溪園 鶴翔閣事務室（連絡先は下記参照）へ所定の「利用申込書」をご提出ください。その際、目的・内容・利用責任者（当日ご来園される方）をご明記ください。

■ 三溪園 鶴翔閣事務室

TEL：045-621-0634（0635）

FAX：045-623-6109（鶴翔閣事務室直通）

お申込み後、承諾したものについては、「利用承諾書」又は「確認承諾書」を当方よりお送りいたします。

ご利用日当日、「利用承諾書」又は「確認承諾書」を必ずお申込者をご持参ください。

4, 利用承諾について

お申込みの内容について、三溪園保勝会が下記のいずれかに該当すると判断をした際には利用承諾はいたしかねます。

- ・「1.利用目的」の記載事項に反する
- ・一般入園者に対し、制限を加えるようなおそれがある
- ・当園の景観・イメージを損ねるおそれがある
- ・庭園・建物を破損・焼失させるおそれがある
- ・当園の秩序を乱し、または、公益を害するおそれがある
- ・危険物等を使う催事で、災害の発生等のおそれがある
- ・公の秩序を乱し、または、善良な風俗を乱すおそれがある
- ・集团的、常習的に暴力不法行為を行う組織による利用、及びこれらの組織の利益になるおそれがある
- ・葬儀、告別式等の行事のための利用
- ・利用申込書等の記載に虚偽があるとみなされる
- ・その他当園の管理・運営上支障があるおそれがある

5、 承諾内容の変更について

利用申込書に記載された内容に変更（利用日時、連絡先住所・電話など）が生じたときは直ちに三溪園鶴翔閣事務室に連絡いただき、申し込み分をキャンセルの上、変更分の再申し込みをお願いいたします。

6、 利用当日について

利用当日は、利用申込書に記載されている利用責任者の方に全ての管理をお願いいたします。

1) 受付

正門にてご利用に際する関係者全員分の入園料をお支払い後、鶴翔閣事務室にて利用申込書、又は確認承諾書をご提示ください。

ご精算後、庭園で撮影をされる方に腕章と、一般来場者へ撮影中であることをお知らせする為の立て看板をお渡しします。撮影中は、必ず腕章を身に付けていただき、立て看板を使用される際には、一般来場者の閲覧に支障が無い様、ご注意ください。

2) ご利用終了時

鶴翔閣事務室へ、利用終了の旨お知らせにお立ち寄りください。その際、腕章や立て看板をご返却いただきます。やむを得ず所定の時間を超過した場合には、終了時に所定の超過料金をお支払いいただきます。

7、 駐車スペースについて

- ・施設利用者のための専用駐車場はありません。

一般入園者用の駐車場をご利用ください。

（駐車料金：乗用車1台につき500円・2時間まで。以降上限を1,000円として30分ご

とに 100 円加算)

なお、時期によっては混雑が予想されます。なるべく公共交通機関をご利用ください。

- ・ 婚礼及び催事での貸館利用に際する搬入・搬出目的の車両に限って、園内駐車スペースをご利用いただけます。(事前申請必須。駐車料金：1 台につき 1, 0 0 0 円)

ただし、開園時間中の出入りはできませんのでご注意願います。

8, 料金は以下の通りとする。

(1) 撮影料金

種別	利用例	単位	料金
区域を限って使用する場合	商業撮影 (企業宣伝など)	1日 (9時-17時)	¥13,000
		半日	¥9,100
複数の区域を限って使用する場合	ウェディング撮影 成人式撮影 七五三撮影	3/15~4/15	¥23,000
		11/15~12/15	¥23,000
		1月・8月	¥13,000
		その他期間	¥18,000
		規定時間を超え1時間ごと	¥10,000

(税込み)

(2) 古建築貸出料金

建物	部屋	利用目的	9時~13時	13時~17時
鶴翔閣	楽室棟	撮影	¥100,000	¥100,000
	茶の間棟	撮影	¥40,000	¥40,000
	客間棟	撮影	¥40,000	¥40,000
	書斎棟	撮影	¥20,000	¥20,000
林洞庵	-	撮影	¥14,000	¥14,000

(税込み)

(3) 入園料

種別	単位	料金
個人	15歳以上 (中学生除く)	1人一回 ¥700
	小中学生	1人一回 ¥200
	横浜市内在住65歳以上*	1人一回 ¥200
団体	一般	1人一回 ¥600
	学生 (高校生以上)	1人一回 ¥300
	小中学生	1人一回 ¥100
回数券	大人	1冊5枚綴り ¥3,000
	小中学生	1冊5枚綴り ¥500
年間パスポート	15歳以上 (中学生除く)	1枚 ¥2,500
	小中学生	1枚 ¥700
	横浜市内在住65歳以上*	1枚 ¥700
前売り券	-	1枚 ¥600

(税込み)

9、お申込みの取消しについて

お申込み後、当方より「利用承諾書」または「確認承諾書」をお送りした以降のお取消しに関しましては、速やかに鶴翔閣事務室へご連絡をいただけますようお願いいたします。前日 16 時までにお取消しのお申し出をいただいた場合には、ご利用に関するご請求は発生しないものといたします。ただし、前日 16 時以降のご予約のお取消しに関しましては、「8, 料金について」の項にて定められたご利用料金の満額をお取消し料としてご請求させていただきます。

尚、毎年 3 月 15 日～4 月 15 日、11 月 15 日～12 月 15 日の繁忙期に関しましては、キャンセル料を下記の通り規定させていただきます。

- ・ご予約日の 14 日前の 16:00 まで : キャンセル料金なし
- ・ご予約日の 3 日前の 16:00 まで : ご利用料金の 20%
- ・ご予約日の 3 日前の 16:00 以降 : ご利用料金の 100%

*当園の管理上の理由から利用をお断りする場合には、ご利用料金のご請求は発生しないものといたします。

10、お支払いについて

項目 8 に定める料金を、当日、鶴翔閣事務所にて受付の際、ご精算ください。

現金、またはクレジットカードをご利用いただけます。

尚、一部のクレジットカードはご利用をいただけない場合がございます。

詳細は、事前にお問合せください。

11、緊急工事発生の際の対応について

庭園、及び鶴翔閣・古建築に関し、安全性に関わるなどやむを得ない理由により修繕や修理を目的とした緊急の工事が必要となる場合があります。

その場合、該当の工事期間内に申し込みをいただいているご予約の利用責任者の方へ、当方より速やかにご連絡をさせていただきます。

工事の範囲、状況などに応じて当初ご予約の通りご利用をいただくか否かのご判断をいただき、利用料金に関してはその状況に応じて都度相談とさせていただきます。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

12、ご利用中に破損等が発生した際の対応について

ご利用に際する関係者様による建物、庭園への破損、汚損、備品の紛失が認められた場合には、原状回復への実費、及び工数がかかると判断した場合には、全額を利用責任者様にお支払いいただきます。ただし、発生状況などによりやむを得ない事情がある場合は、協議によって負担を定めるものとします。

13、その他

- ・利用終了にあたり、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等は、すべてお持ち帰り下さい。当施設内外にごみを残さないようにお願いします。
- ・利用申込書記載の利用目的と、実際の利用内容が著しく異なる場合には、予約時間内であっても、直ちにご利用を中止していただく事があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。
- ・庭園撮影時に下記の懸念があるものを持ち込み、使用することはお断りをさせていただきます。

- ① シャボン玉など庭園の樹木に付着し傷める危険性があるもの
- ② 風船など池に落下する危険性があるもの
- ③ 一般のお客様の目に触れ当園の景観やイメージを損なう可能性があるもの
- ④ その他、建物や樹木を傷つける危険性があるもの

判断に困られる場合には、事前に当方へご相談くださいますようお願いいたします。

<繁忙期に関する特記事項>

昨今、繁忙期の予約の大量キャンセルや大量変更が発生し、多くの利用者の方に支障が生じております。そのため、令和4年5月1日の予約申し込み分よりキャンセル及び予約変更の取り扱いを以下の通り変更いたします。また今後、キャンセルや変更が多い事業者様につきましては、ご利用をお断りせざるを得ない場合がございます。撮影要望の高い時期により多くの方にご利用いただけます様ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

1. 予約の変更は、当初の撮影予定日の翌月同日までの範囲でお受けします。

なお、当初の予約が通常期の場合、原則として繁忙期の期間への変更はできません。

(繁忙期の予約受付開始後にご相談下さい。)

例：当初の撮影予約日が11月20日の場合、12月20日までの期間で変更が可能です。

2. 予約の変更は1回までとします。

3. 変更後の日付の利用料金が変更前と異なる場合は、高い方の料金を申し受けます。

例：当初の利用予約日が11月20日（利用料：23,000円）で、これを12月18日（利用料：18,000円）に変更された場合、利用料は23,000円を申し受けます。

4. 変更後のご利用をキャンセルされる場合は、キャンセル連絡の時期にかかわらず、変更後の利用料全額をキャンセル料として申し受けます。

以上